

東松山市ごみ処理基本計画《中間見直し》概要版

本計画は、廃棄物処理法の規定に基づき、本市における一般廃棄物処理について、中長期的な基本方針を明確にすることを目的としており、10年間の計画期間としている現計画の策定(令和2年度)から5年が経過したことに伴い、中間見直しを行うもの。

ごみ排出量の予測など、今後作成予定の「新ごみ処理施設整備基本構想」において検討中の内容が多く含まれることから、中間見直しについては、大きな変更点について修正するもの。

【計画期間:令和3(2021)～令和12(2030)年度】

- 令和6年度の1人1日当たりごみ排出量は 836グラムで、令和2年度 958グラムと比較して 12.7%減少しておりますが、埼玉県平均(令和4年度 825 グラム)と比較すると依然多い状況にあります。
- 令和6年度の資源化量は 5,531トンで、令和2年度 6,593 トンと比較して 16.1%減少しています。
- 令和6年度の埋立処分量は 2,141トンで、令和2年度 2,533トン(災害廃棄物を除く)と比較して 15.4%減少しています。

第1章 ごみ処理基本計画の概要

●計画の位置付け【本編 P3】

- ・令和4年4月プラスチック資源循環促進法が施行されたことに伴い図 1-1 に反映。

第2章 計画策定の背景

●人口動態【本編 P8～P9】

- ・令和元年と比較して人口は微増、世帯数は増加している反面、1 世帯当たりの人員は減少しております。また、令和2年と比べ 65 歳以上の高齢者の割合が増加しております。

第3章 ごみ処理の現状と課題

●分別区分と出し方【本編 P22】

- ・法改正に伴い、本市では令和6年度からプラスチック製容器包装物とプラスチック製品の回収をプラスチック類として一括回収しております。

【担当課】

東松山市廃棄物対策課

第4章 ごみ排出量の予測

●将来人口とごみ排出量の予測の考え方【本編 P46】

- ・将来ごみ排出量の予測については、「新ごみ処理施設整備基本構想」の中で予測をしたものを、反映してまいります。

●目標値の設定【本編 P62】

- ・直近の実績値を踏まえ、家庭系ごみ排出量(資源物除く)の目標値を見直します。

【目標指標】	【2025 中間目標】	【2024実績】	【2030 目標】
1人1日当たり家庭系 ごみ排出量(資源物を除く)	530g 以下	➡514g	➡ <u>480g 以下</u>

●目標値の設定【本編 P63】

- ・直近の実績値を踏まえ、事業系ごみ排出量の目標値を見直します。

【目標指標】	【2025 中間目標】	【2024実績】	【2030 目標】
事業系ごみ排出量	7,008t 以下	➡ 5,995t	➡ <u>5,711t 以下</u>

第5章 ごみ処理基本計画

●ごみ有料化に関する検討【本編 P68】

- ・家庭系ごみ及び事業系ごみについて、ごみに対する意識の向上、ごみの減量を促進するため手数料の改訂の検討を進めます。

●不動産管理会社とのネットワーク構築【本編 P69】

- ・賃貸アパートにおいて、ごみの分別ルールや出し方についての課題があることから、外国人や学生などに対し不動産管理会社等と連携し、正しい分別・廃棄方法の周知を徹底してまいります。

●雑がみの排出方法の見直し【本編 P69】

- ・令和6年実施の組成分析結果では、可燃ごみに占める紙類の割合が依然として高いため、雑がみ分別回収の強化に取り組めます。

●プラスチック類の資源回収の推進【本編 P70】

- ・令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行。プラスチック使用製品廃棄物の再商品化を進めるために、広報等の様々な媒体を使い、プラスチックごみの正しい出し方について、周知を徹底してまいります。

●リチウムイオン電池回収の検討【追加】

- ・令和7年4月環境省事務連絡により、火災等のリスクのあるリチウムイオン電池等について、収集の徹底等が通知されました。収集方法などを検討するとともに、広報、SNS等の様々な媒体を使い正しい分別・廃棄方法の周知を徹底してまいります。

●高齢者等に対する支援策等【本編 P70】

- ・高齢者等のごみ出しを支援する新たな事業について、令和7年度中に開始します。

●中長期的なごみ処理体制の構築【本編 P73～77】

- ・クリーンセンターの老朽化を受けて、今後のごみ処理体制の構築について、新ごみ処理施設検討委員会での議論を踏まえ、方向性を定めます。